

(議長)

休憩を閉じて再開いたします。

日程第15、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、お手元に配布のとおり、5人の議員から通告がありました。通告順に従って、順次これを許可致します。

(議長)

まず、塚本議員の発言を許可致します。

塚本議員。

「塚本議員」

第1回定例会から私の3問の質問をさせていただきます。

さっそく質問事項に入らせていただきます。

第1問目ですが、第8期江差町高齢者福祉保健事業計画の策定についてお伺いいたします。

介護保険が開始から20年を経過、団塊の世代が75歳以上になる2025年に向けて、いかに高齢者の健康寿命を維持し、介護に頼らない健康な生活を続けられるように支援していくことが重要であります。それにより、町民の介護保険料の上昇を抑えていくことが喫緊の大きな課題と考えております。

既に新年度においては、介護保険料が上がっていく計画となっており、町民の介護保険料の上昇を抑え、現行の事業を継続していくために、先般、社会文教常任委員会からの報告もあつたとおり、要介護者の増加をいかに抑制し、介護予防を中心とした対策、特にフレイル対応強化が重要と考えております。

当事業の第8期計画における、これまで実施してきている対策に加えて、新たなフレイル対策、強力なフレイル対策があるとしたら、それらについてのご説明をお願いします。

(議長)

はい、町長。

「町長」

塚本議員の1問目、第8期江差町高齢者福祉計画の策定についてのご質問にお答えいたします。

まず、第8期計画策定では、昨年の社会文教常任委員会の報告にありました、要介護者の増加を抑制し、健康年齢を延伸する取組の重要性については、介護保険制度の持続可能性の確保には欠かせない課題として参考とさせていただきました。

本計画は、これまでの第6期、第7期同様に、高齢者が健康で安心して暮らせる町を基本理念に掲げ、当町の実情にあつた地域包括ケアシステムの深化、推進を図

ることとしております。

ご質問にありました、介護予防、フレイル対策につきましては、第7章高齢者福祉施策の推進、高齢者の自立支援、介護予防、重度化防止に向けた取組の推進の中で、高齢者一人ひとりに対し、フレイル等の心身の多様な課題に対応した、きめ細やかな事業を行うため、運動、口腔、栄養、社会参加等の観点から、保健事業と介護予防の一体的な実施を推進していきます。と方向性を示させていただいております。

具体的には、高齢者を対象としたいいきいき健康教室をはじめ、町内各地で地域と連携した転ばん塾等の事業を継続開催してまいります。

新たな取り組みとして、高齢者への直接指導だけでなく、高齢者生活に関わりの深い、介護支援専門員、ケアマネジャー、医療介護関係者を対象とした運動や健康づくりの方法を学ぶ講座を開催いたします。サツドラホールディングスとタイアップして、専門性のある方々に、自らフレイル予防にも効果のある知識を学んでもらうもので、ここで学んだ運動方法や効果は、高齢者等にフィードバックしてもらうことで自宅でもできる介護予防を普及させることを目指しております。

また、まるやまトレーニングコーナーを活用したフィットネス講座を開催します。体組成計と運動機能分析装置の測定データを参考として、個々に合わせた運動や栄養指導等を行うもので、サツドラホールディングスとの連携でWi-Fi環境を活用してオンラインでも開催いたします。その他にもマシンを正しく使用するための指導者養成講習、オンラインによるパーソナルトレーニング体験なども計画し、介護予防に対する興味関心を高めていただき、自ら進んで身体運動に取り組み、成果を実感していただけるよう様々な工夫をしながらフレイル対策、介護予防に取り組んでまいりますので、ご理解願います。

(議長)

塚本議員。

「塚本議員」

新たな取り組み何点か紹介が、町長からありましたが、昨年もですね、非常にこのコロナ禍における集まっての、なかなか介護予防が厳しい状況にありました。特にコロナ禍の中において、孤立している高齢者の方が多くいらっしゃいます。こういう方が、色んな介護予防に出てこれない、それを起因としてフレイルに陥る。こういうのも十分可能性があります。

コロナ禍におけるフレイル対策を具体的な、昨年の教訓を活かした対策等があればお伺いいたします。

(議長)

高齢あんしん課長。

「高齢あんしん課長」

コロナ禍の中でのフレイル対策、介護予防の取り組みでございますが、実際にはチラシとかで運動指導をさせて頂いたりといった部分をやってきたことがあります。

で、新年度に向けて昨年度から取り組みをしていますのが、主任ケアマネの方に iPad を実は配らせて頂いておりまして、そちらの方に色々な情報を共有できるような仕組みを、去年から取り組んでおります。実際にケアマネジャーの人たちとかが、介護を必要とする人たちとの関わりが不可能ですから、そういうところから運動の仕方を伝えていこうと。で、今年度更に具体的にもっと深めていきたいということで、サツドラホールディングスとの連携事業をやっていくということで、各家庭においての運動が続けれるように、そういうふうな取り組みをやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

(議長)

はい、いいですか。

はい、塚本議員。

「塚本議員」

はい、1 問目については詳しくご説明頂きましたので、今後とも孤立している方々の対応をしっかりとお願いしたいと思っています。

(議長)

はい、じゃあ 2 問目。

「塚本議員」

では、2 問目に入らせて頂きますが、旧江光ビル跡地の活用についてであります。

長年の懸案事項である旧江光ビル跡地の活用計画が動きだしてきました。町民の多くは、町財政等の厳しさもあり、大きな箱物の建設には否定的な意見が多いと私は感じております。

平成 28 年に江差商工会より、江光ビル跡地活用に関する提言書も出されておりますが、これらの提言も踏まえながら、駐車場を一定程度確保し、できるだけコンパクトで町民が気軽に活用できる施設が望ましいと考えますが、町の基本的な考え方を伺ひいたします。

(議長)

町長。

「町長」

塚本議員の2問目の旧江光ビル跡地の活用について、町の基本的な考え方に関するご質問にお答えいたします。

当該地はかつて江光ビルが建ち、江差町の繁栄の象徴でしたが、ビルのシャッターが下りてから19年が、また解体からは5年が経過いたしました。ご承知のとおり、江差商工会におかれましては、ビル解体後の敷地活用について数度の検討を重ねられ、いくつかの活用パターンをご提言頂いており、それらをベースとしながら町として種々検討してきたところでございます。

今般、旧江光ビル跡地周辺の拠点整備にあたり、私の整備に向けた基本的な考え方として、地域の方々を中心として、特に平日に利用するための交流と健康増進のための施設としたいと、構想の原案を江差商工会並びに議会へお示しさせていただきました。

町民はもとより、域外を含めた幅広い年代、客層の方が多く訪れることにより、新たな繋がりや交流が生まれ、多様なコミュニティ活動、文化的活動に繋がる施設、加えて地域住民が1年を通して雪や雨等の天候を気にすることなく、介護予防や健康増進に寄与する、それにより住民の健康年齢を高めながらいきいきと元気な町民が多く住む町としていきたいと考えております。

また、町の賑わいを創出する新しい江差の顔を中心市街地に整備することで、人が集う、人の流れが生まれ、結果、商店街振興と活性化を図ることを目指すものです。

いずれにいたしましても、跡地は全体で344坪と限られた面積しかありません。議会はもとより商工会や地域、そして広く町民からのご意見に耳を傾けながら、いかに敷地を有効に活用した整備ができるか。また、議員ご指摘のとおり、年々厳しさを増している町財政を念頭に置きながら、初期費用と毎年の維持費等、総合的に考えた整備となるよう議論を重ね、住民に喜んで活用される施設整備とする計画に繋げていきたいと考えております。

(議長)

はい、塚本議員。

「塚本議員」

まだまだ基本段階といえますか、詰めが今後進められていくと思いますが、住民の皆さんの多くの意見を伺いながら、出来るだけ建物のコストもそうですが、ランニングコストもかからないような施設になるように望んでいるところであります。

それでは3問目に入らせて頂きます。

(議長)

はい、3問目。

「塚本議員」

学校現場における業務負担軽減等（給食費公会計化含む）についてであります。

これまでも教員の働き方改革について提言をさせて頂いております。新型コロナウイルスの感染拡大防止対策や学校休業による授業対策等、学校現場ではこれまで以上の業務の多忙が課題となっております。従来は学校が進めていた給食費を、自治体の会計に組み入れる公会計化が進んでいる地域もあります。

文部省の調査では、小中学校給食費を学校に管理させている教育委員会は、全国でまだまだ7割を超えているという状況になっておりますが、公会計を導入済についても4分の1程度の26%となっております。公会計の進んでいる県、群馬あたりでは76%までも上がっている県もあります。公会計が導入されてからは、給食費の未納者の回収率が向上したとの、これは長野であります、そういうところもあります。

今後、学校現場の教育以外の事務作業の軽減に向けた給食費の公会計を導入すべきと考えますが、教育委員会の考え方をお伺いいたします。

また、これまでの給食費の未納額とこれまでの対応についても伺いいたします。

（議長）

教育長。

「教育長」

学校現場における業務負担軽減等に関するご質問にお答えをいたします。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症防止対策に関わる教職員の負担軽減につきましては、今年度、人的な支援体制としてスクールサポートスタッフや学習指導員を配置しておりますが、新年度も学校の要望に応じ、勤務時間数の増を含め、引き続き配置できるよう道教委へ申請を行っているところでございます。

続いて、学校給食の公会計化に関するご質問にお答えをいたします。

学校給食費を取扱いしている江差町上ノ国町学校給食組合では、事務負担の軽減や事故防止の観点からも、対応すべき課題と捉えており、見直しを検討しているとのことです。

また、現在、学校給食センターの移転改築事業を進めておりますが、整備完成後の2町による一部事務組合方式による組織運営にあり方につきましても、課題を整理し、学校給食費の公会計化と並行して検討を進める考えとのことです。

最後に、給食費の未納に関するご質問ですが、令和元年度末時点で72万6千円の未納となっておりますことから、学校給食組合において督促を行っているものの、未納額の解消には至っていない状況にあります。

以上でございます。

(議長)

塚本議員。

「塚本議員」

この給付費の徴取の関係ですが、これはもう戦後といいますか、60年以上前から始まって、その頃は今のようコンビニやら郵便局がこんなに無かった。現金で集めるしかなかったということで学校の先生方が集めざるを得ない。それを文科省が容認していたということでもあります。税金をコンビニで納めるようなこの時代です。この時代に子ども達に現金を持たせて、それを先生が回収する。こういう作業については、ある意味時代遅れという部分もありますが、新たに、別段、公会計化するとなると当然、色んなシステムのコストも非常にかかるというのは十分分かりますが、もうこういう時代ですから、先生方から学校給食を集めて、未納者のところにまた取りに行く。こういうような業務を是非無くして頂きたい。そのように思いますが、改めてそれについてお伺いいたします。

(議長)

はい、学校教育課長。

「学校教育課長」

ただ今、現在の仕組みの変更と、いわゆる公会計化に関するご質問を頂いたところでございます。

先ほど答弁もさせて頂いておりますが、新たな給食センターが出来るそのタイミングに合わせて、この公会計化に関する検討を進めてまいるという考えでございます。

また、議員ご指摘頂いておりますように、システムを導入した際のコストも相当係るものと考えてございます。そういったシステムの導入費用と、実際に給食費これらの費用対効果ということも今後検討すべき課題と考えているところでございます。

以上でございます。

(議長)

はい、いいですか。

「塚本議員」

以上で終わります。

(議長)

はい、以上で塚本議員の一般質問を終わります。